



守山市 記者提供 資料

令和 8 年 6 月 26 日

担当部署	商工観光課
担当者	小嶋
電話	077-582-1131
FAX	077-582-6947

「旅するもりやま」始動

ーワクワク・ドキドキ 守山の体験を募集しますー

趣旨

市内にある「いいモノやコト」を体験コンテンツとして提供する方と、体験したい方をマッチングするプラットフォーム「旅するもりやま～Discover Local Experience～（略称「旅もり」）」を構築し、令和 8 年度に 3 カ月の試行実施を目指しており、7 月からは体験コンテンツを提供していただける事業者を募集いたします。

事業目的

本市は、湖岸エリアを含め、豊かな自然、伝統ある歴史的景観、地域に根差した食文化や伝統野菜など魅力ある地域資源を有しています。当事業はこれらの地域資源を「体験コンテンツ」として掘り起こし、ブラッシュアップし、体感できるコンテンツとして提供することで本市の魅力を広く周知すること、さらには、体験機会の創出により、地域の子どもの体験格差を解消するとともに、シビックプライドの醸成を図ることを目的としています。

また、守山市内への誘客促進を目的に、「旅もり」で実施した体験コンテンツのうち、体制が整った実施者については、令和 9 年度に滋賀県で実施される大型観光キャンペーン「滋賀 D C」において旅行商品化ができるように支援していきます。

募集する体験コンテンツ

地域の伝統体験、ものづくりワークショップ、お菓子作り体験、工場見学、バックヤードツアーなど、様々な体験コンテンツを想定しています。ただし、体験コンテンツは旅行業法にかからない体験（交通、宿泊の手配を含まないもの）に限ります。

事業募集期間

令和 8 年 7 月 1 日から令和 8 年 8 月 7 日まで

・募集後、パンフレットや SNS を活用したプロモーション活動を行い、10 月より体験提供を開始します。



【プラットフォームのイメージ】

**事業実施期間**

令和 8 年 10 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 3 カ月間(今年度は試行的に実施します。)

事業運営者

株式会社みらいもりやま 2 1 (守山市守山 1 丁目 8-7)

